

広島駅南口広場の再整備等に係る監理業務（２－１）

条 件 明 示	
定例打合せの回数	監理業務管理技術者と監理業務委託者との定例打合せの回数は、１ヶ月当たり２回を見込んでいる。
担当技術者の業務時間、業務日数、超過業務及び休日	担当技術者（３名）の業務時間（所定労働時間）は８時間（昼間）、業務日数は１名につき１ヶ月当たり平均１９．５日、超過業務相当額は、１名につき１ヶ月当たり平均３０時間相当分、休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇等を見込んでいる。
事務用品費	事務用品費は、パソコン３台、ネット環境構築費（パソコン３台分）、プリンター（Ａ３・カラー対応）１台を見込んでいる。